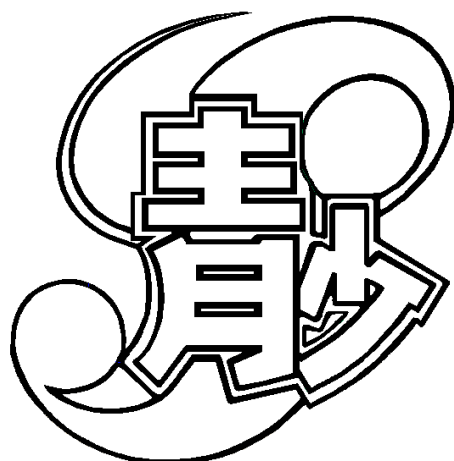


平成 19 年度

事 業 報 告 書

収 支 決 算 書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町 1 - 7 0 - 1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

***** 目 次 *****

平成19年度事業報告

事業の総括	1
事業の概要	2
1 管理運営に関する事業		
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業		
3 青少年の研修会等に関する事業		
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業		
5 その他の事業		
庶務の概要	13
1 役員に関する事項		
2 職員に関する事項		
3 会議に関する事項		
4 許可認可及び承認に関する事項		
5 契約に関する事項		
6 寄付に関する事項		
7 借入金に関する事項		
8 教育委員会の指示に関する事項		
9 その他重要事項		

平成19年度決算書

財務諸表 貸借対照表	18
正味財産増減計算書	19
財務諸表に対する注記	20
財産目録	22
収支計算書	23
計算書類に対する注記	27
監査報告	28

事業の総括

1 重点事業

本年度の事業にあっては、青少年会館の将来のあり方や次代的な役割を考慮した上で、その存続を含めた岐路に立つという、これまで以上の危機に瀕した年であったといえる。

これまで未来構想として掲げてきた21世紀プランに基づき、より現実的な視点と基本的な経営の方針を明らかな形にし、実績として上げていかなければならず、施設建物の耐震工事への着工をも計られるところとなった。内容としては、財政的課題への取り組み、育成事業への取り組み、現代青少年に関わる課題の検証と新たな視点での青少年団体活動や育成事業のあり方を、青少年団体指導者と共に摸索することなどを柱に掲げてきた。

財政的課題には、基本財産の運用収益の減額が大きな課題であり、今後の預け替え時期を前に試算の作成を行ったが、景気の回復がはかばかしくない状況で、まだまだ思うような金利の回復は見られず、金利上昇に期待しながらもその動向に注意深く見守る必要がある。

運営経費の削減は、青少年の育成を目的とする公益事業等抜本的に考えを改め、最大の努力と経費の削減に努めてきたが、もはや成すべき事はこの一年成し尽くした感がある。様々な視点からの収入の増加を検討する中で、本年度は館内に入居する団体の招致に組み込み、野球連盟静岡支部の入居を確定させ、その入居スペースに見合う収入と関連の会議等で利用拡大が図られるものと期待される。

公益事業を実施するにあたっては、公的財政支援や他団体等からの財政的協力も難しい状況で、指導に当る者や資材等の提供が無償のボランティアによって支えられ実施できたことに感謝したい。本来ならば、必要な経費として旅費等の支給は必要不可欠であるが、事業ベースでの収支を考慮すると、必要経費ですら全て支給出来ない状況は問題ながら各位のご理解とご尽力にすぎないのが現実である。そうした熱意に支えられ、新たな事業展開をしてきた公益事業の成果も膨らんできており、野外体験事業での青少年団体の連携、合同研修会を受けての地域での取組みには変化が現れており、今後の青少年団体活動の転機をうかがわせる。また、時代的な青少年の課題や問題行動に対する取り組みとして実施している、社会的ひきこもり青少年の社会参加を支援する『青少年交流スペースアンダンテ』事業は、マスコミにも大きく取り上げられ関係者はもとより、関係機関等からの大きな評価を受けている。

2 今後の経営について

本年度事業内容及び収支において予定の成果や目標を達成できたことを受けて、県は建物の耐震工事を実施する運びとなった。併せて、老朽化した施設のリニューアルも検討いただき次年度において設計等の準備に入ることとなったことは関係者のご努力とご英断に深く感謝したい。

実際の工事は、平成21年度ではあるが、各事務所の移転やその間会議室の利用ができないこともあり、十分な配慮と検討を重ねていきたい。また、基金の預け替え時の利息にも不安があるものの、休館中の会議室利用料の減収と合わせて更なる対策が必要となる。発想を転換するならば、この時期をどう耐え忍ぶのではなく、新たな公益事業への取り組みやリニューアル時のオープンに併せた誘致などの時間に宛てるなど積極的な取り組みを考慮し、新たな時代に青少年会館の役割とその公益的活用性を明らかにしていけるものと考えられ、同時に公益法人の改正期を迎え、これまでの体系を整える必要にせまられていることを考え合わせた経営の再考時期であるといえる。

事業概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や地域における一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりである。年間の開館日数は、祝祭日等を除く338日で、統計は、貸会議室数11室と静岡市青年研修センター分室の利用者を合わせたものである。また、団体事務室は6室あり、県青年団・YMYA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会・県レクリエーション協会がそれぞれ入居している。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	2,310室	20.4%	77,304人
前年度	2,236室	20.0%	80,113人
増減	74室	0.4%	2,847人

年間の利用状況を分析すると、利用回数が前年度に比べ増加しており、特に7・8月の利用が増加している。夏期講習の増加に伴うものや全体として、定期的に利用する団体が増加したことなどが影響している。新規利用者もわずかながら増えており、全体的に利用率を上げることとなった。反面、施設設備の老朽化と駐車場スペースが少なく、交通の利便性の悪さに大きく利用拡大にならない要因は変化していない。

部屋別には、一階部分の会議室利用が前年度を上回り増加しており、エレベータを要求する声もあり利便性には問題があるものの、広い会議室へのニーズが高いと言える。

利用率は、ほぼ前年度並で、月別の利用率の変化も利用回数に同様な数値を示し、結果として平均利用率を0.4ポイント上げ、前年度も0.5ポイントの上昇であった。7月の増加は、高校の夏期講習が前年度より増えたことによる。年度当初から夏までの期間に利用が高く、その後は年間平均した利用状態であるといえる。計算上、一日を三つの時間帯でカウントし、実質的な利用状況を表しており、1%上げるためには、年間113回いずれかの会議室が利用されないと上がらない計算で、一概に上昇率が低いとはいえない。

また、一般団体のうち、趣味の団体の利用増加は見られないが、最近続いている健康ブームの続く中で、行政が行う講座や一般の健康セミナーなどの利用は増えている。会社の研修や会議での利用は、景気の回復傾向をうかがわせ、徐々に利用が増えていると感じられる。

一方、施設の老朽化やこれまでのように駐車場を確保出来ないことによる顧客離れもうかがわれ、新規の顧客もある反面、継続的に大勢で利用する団体の利用がなくなるという状態に変化は見られない。駐車場の問題は利用者の便に限らず、周辺の交通の妨げになることもあり、住民への配慮と併せて今後も考えていかなければならない。

利用者人数においては、会議室の利用回数の増加に反比例して利用人数が減っていることには、駐車スペース等の関係で大きな会議が開けない現状にもよる。青少年団体と一般利用割合とを比べると、青少年団体56.5%、一般の利用が43.5%と前年度より青少年団体が7.1ポイント上がっており、前年度一般が2.6ポイント上げていることを差し引いても、今年度の青少年利用者数は増えている。

利用時間帯から見た場合、利用率は午前19.6%、午後19.9%、夜間は22.1%と夜間に高くなる傾向は同じであるが、昨年度と比べて午前の利用が2.9ポイント上回ったに比べ、夜間1.6ポイント下げている。昨年来昼間の利用が増えてきていることがうかがわれ、夜間の利用促進と全体的な利用を上げる努力と工夫が今後も必要とされる。そのためには、受入のための駐車場等の問題もあり難しいが、平日の昼間においてはまだまだ余裕があり、会社や団体の会議等での利用促進や、自主事業として生涯学習の観点から新たな講座等今後更にアイデアを出し検討すると共に、新規利用者の開拓や趣味の団体への支援などにより、付随的に貸し会議室の収益を上げられる努力をしていかなければならない。

(2) 施設・設備の整備事業

環境美化

会館周辺の花壇の整備を行うと共に、静岡市のボーイ・ガールスカウト活動の一環として花壇の手入れ等に取り組んでいただいた。

施設・設備の整備

建物の老朽化に伴い長らく雨漏りや塗装のはがれ等利用者や関係者からも指摘され、外見的にも見苦しい状況であるが、経費の捻出に苦慮して来た。関係者のボランティアによって、雨漏りは一時しのぐことが出来てはいるが、もはや応急処置だけではどうにもならないところにきており、外壁や張り出し部分の塗装や雨漏りの修繕に取り掛からなくてはならず、耐震工事の実施に際し合わせて県に依頼しているところで、抜本的な改修が必要である。

県有施設である青少年会館は、耐震診断の結果耐震性能がやや劣る施設とされ、対震補強工事を平成21年に実施することが計画を進めるために、経営及び今後の機能等充足され実施に向けた理解が得られる努力をしてきたが、実施に向けた現実的な問題と併せて検討してきた。工事期間の団体事務局機能、利用者とその対応も課題を抱えている。また、実施後においても青少年会館の利用や役割について、さらなる検討を強く求められており、入居する団体をはじめ県下青少年団体と共にある会館の意義や使命を新たな事業展開の中で実施し、その必要性等をアピールして来たが、財団としての将来的なありかたを行財政改革の推進と平行して明らかにし、それらの裏づけとなるデータや実績を積み上げていかなければならない。公益法人法の改正に伴い、それらの経営を今後明らかにしていかなければならないときである。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円	
YMAYA	50,000円	
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円	
ガールスカウト静岡県支部	150,000円	
静岡県子ども会連合会	150,000円	
静岡県青少年会館友の会	150,000円	計 800,000円

(2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (県委託事業)

目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題となる中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成19年4月～19年3月

場所 静岡市駿河区馬淵一丁目アザレア5階

相談機能 面接相談及び電話相談(本人・家族・グループ・支援者等)

交流機能 フリースペース機能(自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等)
ファンスペース機能(興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等)

社会参加機能(自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等)

ふれあいスペース機能(家族に対する研修、交流プログラム等)

対象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。

・病的な問題を原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている

・人づき合いが苦手 ・ 学校や会社へ行きたがらない

・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた

その他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施関係機関等との支援体制に関する研究協議

利用者等の状況については、下表のとおりである。また、自立のための支援体制に関する実務担当者による研修会を行っており、県内関係機関および他県からの視察問合せ等を受けている。

事業の内容

(1) 相談等の件数

月	日数	面接相談			電話相談等					手紙 FAX
		カウンセラー	アドバイザー	計	相談	予約	その他	留守電	計	
4月	24	26	30	56	55	21	12	5	93	41
5月	24	26	29	55	66	20	22	14	122	14
6月	26	21	31	52	70	13	13	7	101	16
7月	25	59	42	101	90	41	27	14	172	21
8月	27	29	43	72	83	20	25	8	136	23
9月	23	50	31	81	84	24	27	18	153	28
10月	25	49	21	70	86	24	19	10	139	34
11月	24	33	33	66	71	19	22	9	121	56
12月	23	38	30	68	50	17	24	9	100	42
1月	23	31	33	64	64	17	21	18	120	41
2月	24	38	33	71	75	26	22	9	132	40
3月	24	38	45	83	72	22	18	9	121	41
合計	292	438	401	839	866	264	252	130	1510	397

(2) 交流スペース利用人数等

月	日数	フリースペース	ファンプログラム	その他の活動	計	スタッフ	ボランティア
4月	24	46	11	47	104	113	0
5月	24	37	11	61	109	118	0
6月	26	40	7	54	101	112	1
7月	25	48	2	116	166	119	0
8月	27	75	9	57	141	123	1
9月	23	62	4	48	114	103	1
10月	25	40	10	36	86	118	2
11月	24	33	7	43	83	113	0
12月	23	29	15	123	167	114	0
1月	23	50	12	57	117	93	2
2月	24	67	6	60	133	101	1
3月	24	58	0	63	121	107	0
合計	292	585	94	765	1,442	1,334	8

(3) ファンプログラム活動の内容 (青年プログラム)

農園活動	腎臓バンク見学会
清掃活動 アンダンテ大掃除	広島原爆ドーム見学旅行
クリスマスパーティー	木工パズル作り
クリスマスケーキ作り	街中の散策
カレー作り	ボランティア活動
ジャグジー講座	ジョブトレーニング

ふれあいスペース

ふれあいスペースは、社会的ひきこもり状態の青少年を抱える親とスタッフとが相互に学びあい、家庭での回復プログラムの実践を通して青少年とどう関わっていくかを学ぶ場であり、参加者の経験等からヒントを得て、自らが実践して社会参加を支援する場である。また、日頃の苦労を一時でも和らげるよう、クラフト活動などを取り入れており、毎月1回第3土曜日の午後に、3時間程度開いている。本年度の参加者は、延べ115名であった。

親が元気になるための学習会

定例の親の会（ふれあいスペース）とは別に、ひきこもり青少年を支える親にアンダンテ事業をよく理解し、共に支援できる関係を築いていけるように学習会を2回（7・12月）に開催している。今年度初めての試みであるこの学習会は、広くアンダンテを周知する意味に加え、まず親自身に元気と希望を取り戻してもらうことに重点をおき、具体的な対応のあり方や考え方等これからの支援に活かしてもらうこととし、計117名の参加があった。

研修会の開催

県精神保健センター及び静岡市こころの健康センターとの定期研修会を開き、医療と教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った。また、本年度のテーマを青年の就業に置き、ヤングジョブステーションや市就労支援室職員ともその連携に関する研修を行った他、定期スタッフミーティングや青少年の心理等に関する研修会等にも参加した。

- ・ ひきこもり関連事業研修会 7月18日 県精神保健センター
12月11日 アンダンテルーム
2月19日 市心の健康センター
- ・ スタッフミーティング 毎月1回
- ・ その他重要課題検討会 随時

社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、広く周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

講演・講話一覧

期日	事業名	会場・参加者	依頼者
7月24日	静岡市思春期青年期精神保健研修会	中高大学指導教諭・予備校・行政・支援機関職員 他 95名	静岡市こころの健康センター
3月11日	静岡市心の健康センター父母の学習会	静岡市心の健康センター ひきこもり青少年の父母 7名	静岡市こころの健康センター

回復及び改善が見受けられた事例と概要

区 分		内容説明	
1 社会への 旅立ち	高校入学者	2	不登校から高校を目指した・再挑戦による入学
	高校卒業者	2	留年をしてきたが奮起し卒業にいたる
	高校認定試験	1	自らの職業の選択・スキルアップのため
	大学進学	1	ひきこもりを終息し進学・就職・再就職先を自ら見
	就職者	2	つける
	その他アルバイト	5	就職のための前段階として・働くことの体験・生活費確保 自らのライフスタイルを見つける・支援機関で短期就労

区 分		内容説明
2 行動の 表れ	本人の中で 家庭で アンダンテで 地域・社会で	近所への外出、買い物、生活時間の改善、職安へ出向くなどの変化の現れ 自室こもりきりの改善、家族との会話、家庭での仕事をするなどの改善 アンダンテへの通所、共同作業、後片付け、来客や郵便等の対応、親戚や知人との交流、
3 言動の 表れ		これまでのことを話す、将来について語る、相手に対する気遣いの表われ 自己反省と思いやりのある発言、親に対する感謝
4 考え方 の現れ		積極的な発想、こだわりへの軽減、多角的なものの見方、 自己認知や他者との違いの認識、相手への尊重
3 対人関 係の表 れ	本人の中で コミュニケーション	対人恐怖等精神的症状の軽減、人とのつながりの認知、他者への思いやりと状況把握の改善 友人関係の成立、話すことへの緩和、雰囲気をもつ 来客へのあいさつや率先した対応
4 機能変 化の表 れ	生活能力の改善 体調の改善・保持 回避能力	昼夜逆転の改善、自分のことは自分でする、家事手伝い 食生活・体重の改善や保持、医薬の適正飲用と理解 問題に対する回避方法等の対処及び自覚、安定
5 精神的 な表れ	精神的な安定 要求と達成感の獲得	様々な場面での安定とその期間の長期保持 自ら達成しようとする要求と出来ていることの自覚、予期不安への改善、自己肯定感の獲得
6 その他	親自身の中で 家族関係の中で 本人におよんだ変化	親自身が趣味等を持ち明るく振舞う、親子関係の回復、相互認識と理解 家族旅行、手伝い、和やかな会話、思いやりある行動 家族への認識変化、表情や行動への変化

(3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目 的 自然体験学習や共同生活をとおして、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

また、今後の青少年活動のあり方を摸索するとともに、青少年団体が連携して支援することで、これからの活動の具体的方向と可能性を研究調査する。

内 容

夏休み！チャレンジ・キャンプ

テーマ 自然体験やキャンプ生活の中で、野外活動を楽しむための知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性への挑戦、仲間を思いやる行動ができるなど、たくましく思いやりの心を持った野外活動のエキスパートへの成長を目指す。

日 時 平成19年8月22日(水)～25日(土) 3泊4日

会 場 川根町笹間キャンプ場

参加者 27人(スタッフ13)

活 動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・川遊び・野外料理と野菜の収穫
第五感と第六感を育むプログラム・リーダーシップトレーニング
自然体験ゲーム・山歩き(ハイキング)・いかだ作りなど

冬！雪国探検隊

日 時 平成19年2月8日（金）～10日（日） 2泊3日

会 場 長野県 霧ヶ峰高原 霧ヶ峰ホテルと周辺地区

参加者 35人（スタッフ17）

活 動 自然環境における集団生活体験・探検・創造力を育むプログラム・リーダーシップトレーニング・自然体験ゲーム・歩くスキー体験・雪国の自然について学ぶ・団体リーダーの連携と活動特性や手法等を学び合う

（4） 青少年の活動推進事業

目 的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内 容 県市町団体との連携を柱にした活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動として各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を示唆した体制作りをはかることとしたが、今年度においては具体的な支援事業を行うまでにいたらなかったが、野外活動事業や合同研修会の参加者が、それぞれの地域において連携ある事業展開を行ってきており、本事業の目的を達成する兆しがうかがわれてきたことは喜ばしい状況といえる。今後は青少年会館と地域青少年団体とが具体的な活動展開を行い、地域における青少年団体活動の活性化のために取り組みたい。

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

（1） ユースネット

目 的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内 容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動で活用される情報発信を行った。また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、ホームページの製作や評価など団体活動の実務的なことについて、その技術的アドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。合わせて、県が実施する「ゆうゆうネット」と提携を結び、情報交換を行うと共に、関係青少年団体の加入を推進した。

（2） 青少年団体等合同研修会

「明日を創る青少年団体等合同研修会」

『 転機！ 再体制化めため匠 - マ 』

目 的 県下青少年団体が一同に会し、時代の青少年に対する課題を検証し合い、地域における連帯強化を図りながら、一丸となって課題解決のための事業展開を行う必要性を確認すると共に、地域での活動から青少年団体が提唱する青少年教育のあり方等を広く県民に周知していくことで、県下的社会参加活動の推進と青少年団体活動の再体制化と活性化を図る。

対 象 青少年団体役員・指導者・リーダー・市町行政関係者・青少年育成者

テーマ及びねらい 社会的課題に取り組む青少年団体を目指して

“ 新たな取り組みからのアピール ”

昨年度のパート においては、各種団体指導者が他団体の活動内容を知り、地域における連帯強化をはかる事や、青少年の問題について団体が取り組むべき活動を見出すなど、これからの青少年教育は自らが創らなければならないという意識の改革を図った。

今回のパート においては、前回の報告を踏まえて、青少年団体が社会的問題を取り上げ、それぞれの活動テーマのひとつに加え、時代の青少年を取り巻く課題に取り組んでいる姿をアピールすると共に、組織的に取り組むことで青少年団体の新たな使命と役割を確かなものとしていく機会とした。

日 時	平成 19 年 9 月 23 日（日）・24 日（一泊二日）	
会 場	静岡県青少年会館	
参 加	36 名	
日 程	1 日目	2 日目
	受付（9：00～）	
	開会式	朝食
	基調講演	ワークショップ
	質疑・応答	まとめ発表
	昼食	閉会式・解散（11：30）
	パネルディスカッション	
	ワークショップ	
	交流会	

基調講演 テーマ 「 様々な環境に適応する青少年の姿 」
 講師 渡邊佳洋 先生（わたなべよしひろ）
 プロフィール 元静岡県立高等学校長、県立朝霧野外活動センター所長を歴任
 現在、静岡県レクリエーション協会理事長
 静岡県生涯学習研究所所長、静岡英和学院大学非常勤講師
 野外ゲーム「ウォークラリー」を考案、レクリエーション指導者として 30 年以上、
 指導者の育成、生涯スポーツの普及に貢献されている。

パネルディスカッション
 テーマ「 青少年に関わる社会現像と教育活動 」
 コーディネーター 萩原一郎（静岡県青少年会館青少年活動研究所研究員）
 パネラー 瀧島三郎（ボーイスカウト静岡県連盟理事）
 藤田幸代（ガールスカウト静岡県支部副支部長）
 田井中正志（静岡県レクリエーション協会副理事長）
 中嶋富美枝（静岡県青年団連絡協議会副会長）

（3）研修会支援事業

目 的 青少年団体等からの要請に応じ、活動やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内 容 本年度青少年団体から依頼を受けた研修会支援はなかったものの、青少年の社会的ひきこもり支援のための研修会や学習会において講師派遣依頼があり、事務局長が対応した。また、入居団体の実施する事業に対し、企画運営上の協力やマイクロバスの運行など積極的に支援行った。

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 研究所研究員は、学識経験者や青少年団体の指導者等からなり、個々の研究テーマにより活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の事業の企画・検討に際しスタッフとして活躍しており、団体間の連携及び青少年会館の将来を築く担い手ともなっている。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。今後も活用性ある資料室の整備に努めていきたい。

(3) 会館基本構想事業 「21世紀マスタープランの推進」

目的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内容 青少年及び青少年会館の課題と今後の展望に立って、当面する課題への取り組みと重点事業の立案及び、その実践に向けての青少年団体との協議を行い、意識の高揚と共同体性の強化を図った。特に、耐震工事の実施にあたり、今後の財政的基本方針と具体的経営の方策を検討する中で、将来的な青少年会館像を確かにすることやそれらが実現可能な事業展開のあり方などを進め、工事着工への基盤づくりを行った。

公益事業のあり方と収益事業 ... 事業収支を見据えた事業の実施

基金の運用について ... 預け替えを迎える運用の検討

青少年団体の活性化と会館の役割 ... 団体の連携と県下的取り組み体制

事業の拡大 ... 時代背景を見据えた新規事業への取り組み

(4) 青少年に関する資料の収集

目的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれに関係機関等へ提供した。

5 その他の事業

(1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入及び活動についての相談を窓口業務を実施する。

内 容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等紹介をした。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても紹介している。

(2) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図った。

(3) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図った。

内 容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりで、稼働率は稼働日数÷稼働可能日数ある。

区分	本年度	前年度	増減	主な利用者
稼働日数	56	62	6	青年団・サークル・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・スポーツ少年団 他
稼働率	16.0%	17.5%	1.5	
利用者	1,177人	1,276人		

(4) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

静岡県青年団連絡協議会
ガールスカウト静岡県支部
静岡県子ども会連合会

Y M Y A
ボーイスカウト静岡県連盟
静岡県青少年会館友の会

静岡県ボウリング場協会
株式会社東興
株式会社ニッセー
株式会社ニッセー日本平ホテル
静岡カントリークラブ袋井ゴルフコース
静岡カントリークラブ島田ゴルフコース
静岡カントリークラブ浜岡ゴルフコース
株式会社江崎新聞店
木内建設株式会社

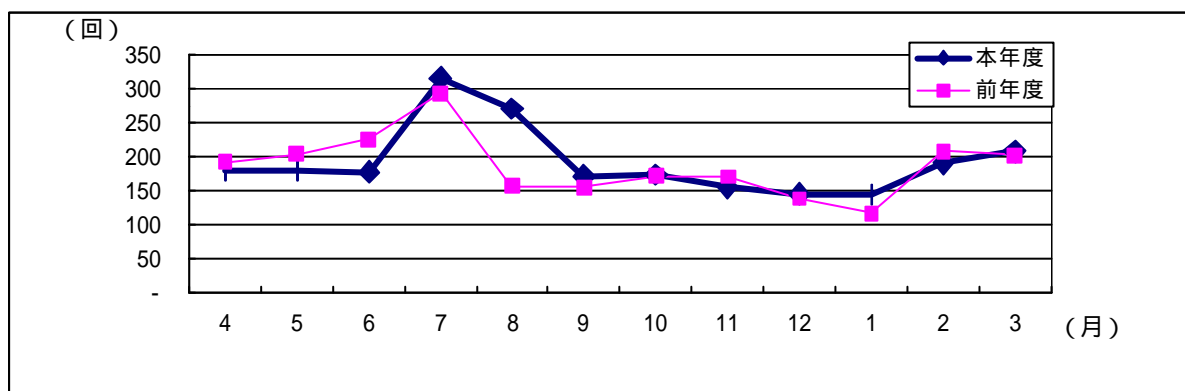
富士宮清掃有限会社
司法書士藤原雅夫事務所
松崎化成株式会社
瑞光寺
サクライ石油株式会社
協同組合環境センター
菱和設備株式会社
不二化成品株式会社
株式会社長谷

川村恭一
大石節雄
富山洋子
中野繁子

望月 清
鈴木俊久
山口貴美子
小川 功

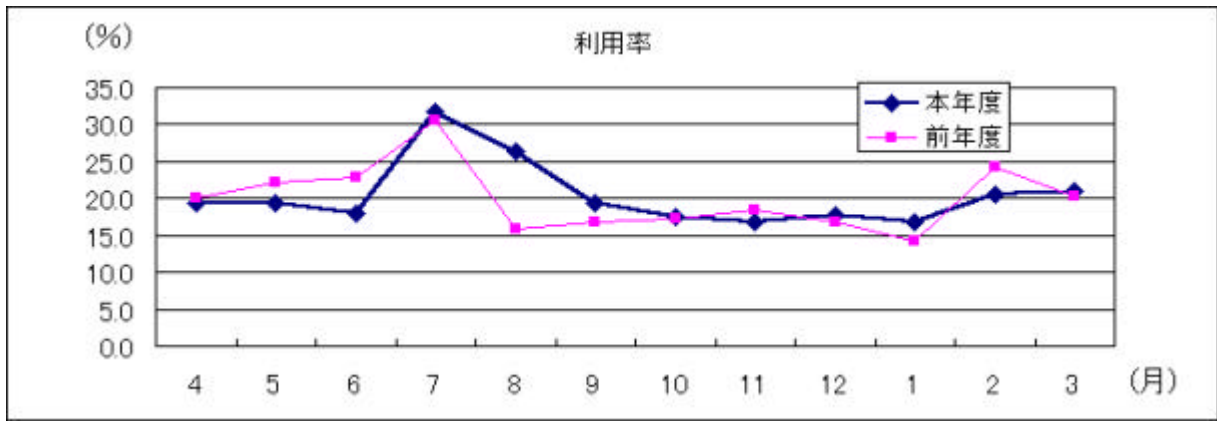
別表 会議室利用状況
利用回数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別会議室	6	5	7	21	23	13	8	12	6	6	9	12	128
11 会議室	25	32	27	42	40	36	26	33	33	27	39	37	397
12 会議室	22	19	23	32	29	17	19	14	23	27	19	35	279
大会議室	26	33	17	31	22	9	16	14	9	6	15	14	212
24 会議室	19	21	16	38	28	19	16	18	18	18	25	26	262
25 会議室	37	32	24	44	30	34	31	30	27	26	32	35	382
26 会議室	7	7	7	22	10	7	11	6	3	13	11	5	109
ITルーム	-	1	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	7
31 会議室	17	13	23	22	22	19	24	13	14	9	17	21	214
32 会議室	11	7	11	21	20	1	11	8	3	3	6	8	110
33 会議室	6	5	14	24	22	11	7	5	5	6	9	9	123
34 会議室	3	4	9	16	20	6	5	2	5	3	8	6	87
合計	179	179	178	315	270	172	174	155	146	144	190	208	2,310
前年度	192	204	226	293	157	155	172	171	139	117	208	202	2,236
増減				22	113	17	2		7	27		6	74



会議室利用率

室/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特別会議室	7.1	6.0	7.8	23.3	24.7	16.0	8.9	14.3	8.0	7.7	10.7	13.3	12.3
11 会議室	29.8	38.1	30.0	46.7	43.0	44.4	28.9	39.3	44.0	34.6	46.4	41.1	38.9
12 会議室	26.2	22.6	25.6	35.6	31.2	21.0	21.1	16.7	30.7	34.6	22.6	38.9	27.2
大会議室	31.0	39.3	18.9	34.4	23.7	11.1	17.8	16.7	12.0	7.7	17.9	15.6	20.5
24 会議室	22.6	25.0	17.8	42.2	30.1	23.5	17.8	21.4	24.0	23.1	29.8	28.9	25.5
25 会議室	44.0	38.1	26.7	48.9	32.3	42.0	34.4	35.7	36.0	33.3	38.1	38.9	37.4
26 会議室	8.3	8.3	7.8	24.4	10.8	8.6	12.2	7.1	4.0	16.7	13.1	5.6	10.6
31 会議室	20.2	15.5	25.6	24.4	23.7	23.5	26.7	15.5	18.7	11.5	20.2	23.3	20.7
32 会議室	13.1	8.3	12.2	23.3	21.5	1.2	12.2	9.5	4.0	3.8	7.1	8.9	10.4
33 会議室	7.1	6.0	15.6	26.7	23.7	13.6	7.8	6.0	6.7	7.7	10.7	10.0	11.8
34 会議室	3.6	4.8	10.0	17.8	21.5	7.4	5.6	2.4	6.7	3.8	9.5	6.7	8.3
平均利用率	19.4	19.4	18.0	31.8	26.4	19.3	17.6	16.8	17.7	16.8	20.6	21.0	20.4
前年度	20.1	22.1	22.8	30.6	15.9	16.8	17.4	18.5	16.8	14.2	24.2	20.4	20.0
増減				1.2	10.5	2.5	0.2		0.8	2.6		0.6	0.4

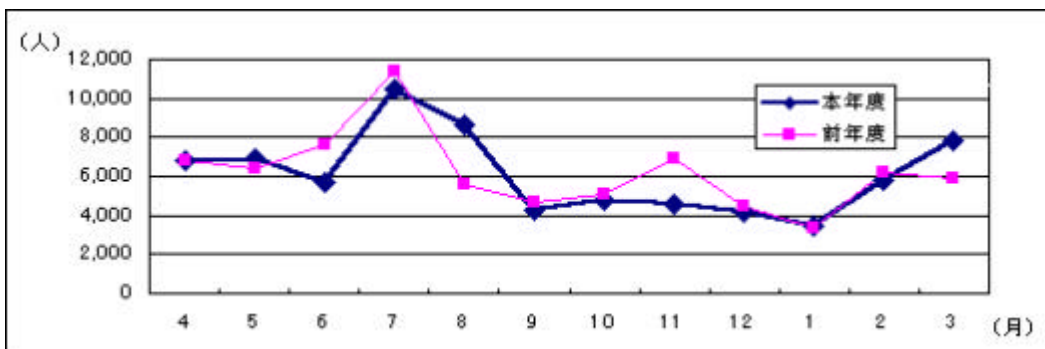


会議室別利用人数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
特別会議室	121	69	111	442	358	204	94	219	87	84	145	229	2,163
11 会議室	1,006	1,292	955	1,771	1,708	1,287	874	1,255	1,136	891	1,554	1,805	15,534
12 会議室	590	526	565	692	641	302	296	362	690	630	420	1,236	6,950
大会議室	2,588	2,650	1,462	2,579	1,698	476	874	799	588	292	965	1,456	16,427
24 会議室	378	543	322	842	501	329	364	384	283	309	545	686	5,486
25 会議室	639	749	394	847	525	519	436	469	442	418	612	927	6,977
26 会議室	249	282	167	984	479	251	380	241	101	309	362	260	4,065
ITルーム	0	11	0	16	56	0	0	0	0	0	0	0	83
31 会議室	688	466	859	810	1,032	583	821	395	592	282	646	810	7,984
32 会議室	444	202	510	886	978	52	410	292	116	136	271	254	4,551
33 会議室	67	70	202	346	325	137	107	87	85	109	129	135	1,799
34 会議室	43	52	124	256	310	89	75	32	80	31	113	79	1,284
合計	6,813	6,912	5,671	10,471	8,611	4,229	4,731	4,535	4,200	3,491	5,762	7,877	73,303
前年度	6,805	6,362	7,664	11,355	5,576	4,708	5,036	6,935	4,495	3,374	6,254	5,893	74,457
増減	8	550	1993		3,035			2400		117		1,984	1154

利用団体別人員

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
青少年	3,216		2,271				2,583	1,720	2,105	1,411	2,309	3,163	35,448
一般	3,597		2,813	2,465			2,148	2,659	1,873	2,080	2,365	4,368	33,665
自主	-		587			76	-	156	222	-	1,088	346	4,190
研修センター	312			470	520	265	270	310	340	234	267	273	4,001
合計	7,125	7,387	5,936	10,941	9,131	4,494	5,001	4,845	4,540	3,725	6,029	8,150	77,304
前年度	6,805	6,362	7,664	11,355	5,576	4,708	5,036	6,935	4,495	3,374	6,254	5,893	74,457
増減	320	1,025	1728		3,555			2090	45	351		2,257	2,847



庶務の概要

1, 役員等に関する事項

(1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	望月治己	H18,6,26,	(株)長谷代表取締役	2-3	H8,6,26,
副理事長	佐藤忠正	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	
理事	藤原通孝	"	静岡県総務部長	1-4	
"	遠藤亮平	H18,6,26,	静岡県教育委員会教育長	1-2	
"	西条光洋	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	s55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	s53,4,19,
"	奥之山 隆	"	同上	2-2	H5,5,18,
"	大石節雄	"	同上	2-2	
"	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	
"	狩俣博之	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	西田真典	"	同副会長	3-1	
"	金沢平三郎	"	Y M Y A 理事	3-1	
"	佐藤勇男	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	
"	青木燐子	"	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	
"	河本 功	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	
"	指宿 瞳	"	静岡市青年研修センター代表	3-2	
"	戸崎義人	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	s55,5,30,
"	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	

(2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	桜井一男	H16,6,23,	元理事長 サクライ石油社長	
"	山本亮治	"	元理事長・県青年団連絡協議会顧問	

(3) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	河合洋子	H19,4,1,	県教育委員青少年課長	1-1	
"	望月俊春	"	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	萩原一郎	H18,6,27,	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	61,6,18,
"	鎌田まり子	"	同上	3	
"	小笠原宏昌	"	同上	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	同元副会長	3	H10,6,8,
"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H14,6,26,
"	鈴木俊久	"	同上	2-2	
"	鈴木理世	"	同 副会長	2-2	H14,6,26,

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
"	三重野達矢	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	石橋正臣	"	同 副会長	2-2	
"	朝原桂子	"	同 常任理事	2-2	
"	大場康宏	"	Y M Y A 元会長	2-2	H14, 6, 26,
"	村松 誠	"	同 理事	2-2	53, 4, 17,
"	藤田幸代	"	ガールスカウト県支部副支部長	2-2	H17, 6, 27,
"	北條延枝	"	同元副支部会計	2-2	
"	滝島三郎	"	ボーイスカウト県連理事	2-2	56, 6, 3,
"	林 晴二	"	ボーイスカウト静岡地区	2-2	H106, 8,
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-2	58, 5, 29,
"	石垣秀士	"	県子ども会連合会副会長	2-2	H17, 6, 27,
"	稲森庸生	"	子ども会リーダーズクラブ会長	2-2	H16, 6, 25,
"	榊原浩高	"	静岡市青年研修センター代表	2-2	
"	寺田 晋	"	同 上	2-3	H17, 6, 27,
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10, 6, 8,
"	落合孝彦	"	同 上	2-3	H10, 6, 8,
"	雪島 昇	"	B B S 静岡県連盟代表	2-3	63, 6, 25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56, 6, 3,
"	松本光生	"	静岡県4 H クラブ元会長	2-3	57, 4, 22,
"	小泉住雄	"	静岡県林業青年研究会元会長	2-3	H14, 6, 26,

(4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	望月治己	H18, 7, 1,	理事長	
次長	佐藤忠正	"	副理事長	
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学副学長	57, 4, 22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4, 5, 28,
	曾根恵津広	"	同 上	H4, 5, 28,
研究員	滝島三郎	"	評議員	57, 4, 22,
少年部会	八木彰五	"	評議員	57, 4, 22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57, 4, 22,
	中村正春	"	ボーイスカウトリーダー	H5, 12, 1,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5, 12, 1,
	高村賢一	"	ボーイスカウトリーダー	H8, 7, 1,
	富山洋子	"	ガールスカウトリーダー	H4, 5, 28,
	山口貴美子	"	ガールスカウトリーダー	H9, 7, 1,
青年部会	手島克訓	"	県青連協元役員	62, 6, 7,
	中野繁子	"	県青連協元役員	57, 4, 22,
	萩原一郎	"	評議員	59, 6, 23,
	米澤國雄	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	59, 6, 23,
	渡辺哲史	"	青少年会館友の会	57, 4, 22,
	小川 功	"	県青連協元事務局長	63, 6, 25,
	大石節雄	"	理事	63, 6, 25,
	酒井洋典	"	元清水市青協会長	H3, 6, 22,
	前田芳秀	"	県青連協元事務局長	H5, 6, 1,
	竹沢正樹	"	元清水市青年団連絡協議会役員	H9, 7, 1,

役職	氏名	就任	略歴	備考
青年部会	堀池宜弘	〃	元清水市青年団役員	H12,7,1,
	小野秀樹	〃	元県青年団役員	H12,7,1,
	窪田直充	〃	評議員	H12,7,1,

2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53,11,1,	総括、連絡調整
事務員	岩見憲二郎	H19,4,1,	会館管理業務、事業補助
事務員	小澤弘樹	〃	会計、庶務、事業補助
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	〃	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
〃	小澤 巖	〃	〃
〃	鹿田一枝	〃	〃
〃	松井華枝	〃	〃
〃	富山洋子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	山口貴美子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)
〃	高山壽重	〃	〃
〃	寺田美代子	〃	〃
〃	石川昭子	〃	〃

3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理事 会	第1回 H19,6,27,	第1号議案 平成18年度事業報告及び決算報告の件 第2号議案 平成19年度収支補正予算の件 第3号議案 評議員の一部改選の件 その他 耐震工事の状況報告について 他	可決 可決 可決
	第2回 H20,3,29,	第1号議案 平成20年度事業計画に関する件 第2号議案 平成20年度予算に関する件 第3号議案 入居団体承認の件 その他 公益法人改革に関する件について 耐震工事の状況報告について	可決 可決 可決
評議員 会	第1回 H18,6,29,	第1号議案 平成18年度事業報告及び決算報告の件 第2号議案 平成19年度収支補正予算の件 その他 耐震工事の状況報告について	可決 可決
	第2回 H20,3,29,	第1号議案 平成20年度事業計画に関する件 第2号議案 平成20年度予算に関する件 第3号議案 入居団体承認の件 その他 公益法人改革に関する件について 耐震工事の状況報告について	可決 可決 可決

4, 許可、認可及び承認に関する事項 該当なし

5 , 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H19 , 4 , 1 ,	静岡県	県有物品貸付契約 (備品)
"	静岡市	賃貸借契約 (静岡市青年研修センター分室)
"	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約 (年間)
"	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約 (年間)
"	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約 (年間)
"	静甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6 , 寄附に関する事項

該当なし (会館活動後援会扱いを除く)

7 , 借入金に関する事項

該当なし

8 , 教育委員会の指示に関する事項

該当なし

9 , その他重要事項

静岡県教育委員会法人検査の実施
平成20年3月5日実施